

2022年7月28日

各位

協同組合日本イラストレーション協会
代表理事 譽田哲朗

「JILLA みんな保険」を全組合員に適用します

協同組合日本イラストレーション協会(代表理事:譽田哲朗、通称「JILLA(ジャイラ)」、以下「当協会」)は、東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」)の協力を得て、国際的なサイバーリスクや、取引先や第三者からの思わぬ権利侵害に関するリスクが増大していることを見据え、「JILLA みんな保険」を開発し、全組合員に対して適用しますのでお知らせします。

1. 背景

コンテンツ制作現場においては、デジタル化の進捗に合わせ、NFTに見られるデジタル取引の高度化など新たな取引形態が生まれるようになり、企業との取引や海外事業者との取引に対するハードルが低くなっている一方、世界的に注目される日本のコンテンツ産業の一翼を担うクリエイターに対するサイバーリスクが著しく高まっているところです。

当協会の組合員は、それぞれの領域で作品を創作する立場であることから、著作権等の権利侵害に対する意識があり、各種セミナー等において知識の習得に励んでいるものの、第三者による思わぬ「炎上」や外部からの権利侵害訴訟提起が惹起する心身に与える負担が非常に大きく、事業存続がままならなくなるなど、極めて脆弱な立場に置かれています。

当協会では、このような組合員が事業の継続に不安を抱えることなく、より長く、より多くの作品や成果を世界に示し続けることが、生活の安定につながり、ひいては日本のコンテンツ産業の拡大にもつながることから、それを実現するためのサポート体制を強化することが喫緊の課題となっています。

2. 具体的な取り組み

組合員のすべてが自動加入となる損害保険商品の開発を行うため、損害保険最大手の東京海上日動に協力を仰ぎ、クリエイター向けの保険商品「JILLA みんな保険」を開発し、2022年7月より運用を開始しました。保険料は、当協会が全額負担いたします。これにより、当協会の組合員単独では対応が困難とされる、思わぬ事業リスクの低減を図るとともに、さらなる組合員としての加入メリットの拡大を図ることによって、組合員が安心して事業継続できる環境を提供します。

<「JILLA みんな保険」の特長>

- (1) 当協会組合員の事業（イラストレーター業、デザイン業等）に関する固有のリスクに備える補償であり、発注者や利用者からの突然の賠償請求に備える保険です。
- ①著作権や人格権、肖像権等の侵害に対する賠償責任
1名・1事故・期間中 支払限度額 100万円（免責金額 0円）
 - ②情報の漏えいに対する賠償責任
1名・1事故・期間中 支払限度額 100万円（免責金額 0円）
 - ③サイバー攻撃により消失したデータ復旧や原因調査等の対応費用
1名・1事故・期間中 支払限度額 100万円（免責金額 0円）
- (2) 保険料は当協会にて負担し、組合員は当協会加入時に本補償へ自動加入となり、保険加入に関する特段の手続きは必要ありません。
- (3) サイバーリスクに関するトラブルやインシデントが発生した場合の専用相談窓口を設置し、当協会の組合員は24時間365日利用できます。

<協同組合日本イラストレーション協会の概要>

名称：協同組合日本イラストレーション協会

代表者：代表理事 譽田哲朗（ほんだ てつろう）

設立：2008年10月20日

組合員数：3,029名（2022年3月31日現在）

出資総額：80,140,000円（2022年3月31日現在）

所在地：113-0001 東京都文京区白山1-7-11 白山小澤ビル 4F

電話番号：03-6240-0943

メールアドレス:office@jilla.or.jp

<本件に関する問い合わせ先>

協同組合日本イラストレーション協会

担当：事務局次長 鈴木

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社（広域法人部法人第二課）

<取扱保険代理店>

株式会社カイトー（法人営業部）

担当：亀谷・加藤

TEL：03-3369-3100

URL：<https://www.kaito.co.jp/>